



平成24年9月14日

清須市立西枇杷島第2幼稚園
PTA会長 大塚睦子
PTA会員一同

清須市においても幼稚園が教育委員会、保育所が健康福祉部所管であり、保育所化することにより教育委員会の手が離れ、児童教育の質の低下を招く恐れがある。むしろ私たちは少子化の進展の中でかけがえのない子ども達に対し、地域の中での児童教育を行っているため。

清須市立西枇杷島第2幼稚園の保育所化に反対する等の意見書
(趣旨)
清須市の適正な児童教育及び保育行政の推進を切に願い、以下第2幼稚園PTA一同の意見を述べます。

1、 清須市立西枇杷島第2幼稚園の保育所化に反対し、
幼稚園としての存続を求めます。

2、 幼稚園における児童教育の更なる振興を求めます。

3、 西枇杷島地区の保育ニーズに鑑み保育所の新設あるいは既存施設の拡充を求めます。

(意見に対する理由)

清須市より清須市立第2幼稚園PTA役員に対し、平成27年度以降に第2幼稚園を保育所化したいという話を伺っております。その理由として西枇杷島地区の今後増えていくであろう0~2歳児の保育ニーズに応えていく為と説明を受けています。現状では清須市全体としては特機児童ゼロが公言されていますが、当地区においては保育所が一箇所のみの設置であり、地区住民が地区の保育所を希望しても必ずしも入れない状況も見受けられます。

今、優先すべき課題は西枇杷島地区の保育所の新設あるいは既存施設の拡充であると私たちとは認識しております。しかししながら増大する保育ニーズを解消するためという理由だけで伝統ある第2幼稚園を保育所化すれば済むという理屈には私はからは納得ができません。以下意見に対する理由を述べます。

① 幼稚園は学校教育法に基づく「就学前の児童を保育する学校」、一方保育所は児童福祉法に基づく「保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設」であり、そもそも設置に関する法的根柢が異なっており監督官庁も異なる。法的体系・目的・保育時間・休日・保育料・保護者の就労の有無・組織・人事・カリキュラム全てが異なっている。

② 西枇杷島地区は合併前より幼稚園2園・保育所1園体制であり、地域の幼稚園ニーズは依然強い。また本園した親が自らの母校として子を通園させるケースも多く、まさに2世代に渡り園を選択している。本当の意味で地域社会から愛され地域となり児童教育を行っているため。

③ 保育所ではなく幼稚園を選択する親はあえて働くないという選択をしている親が多数いる。そして家庭においても子どもと向き合う時間をより多くとりたいと考えている。家庭・地域・幼稚園という一連の生活の中で健全な子どもの育成が達成されると考えているため。

④ 西枇杷島小学校の生徒の約半数は第2幼稚園出身者で占められている。幼稚園と小学校は同じ教育委員会の管轄である為、小学校の行事に園長先生方が出席されるなど幼少の連携が取れており安心して西枇杷島小学校に進学させることができる。われている発達障がい児の問題がある。発達障がい児のみならず、不安を抱えやすい児童が安心して小学校に進学出来るという事、また周囲が子供の個性を知つて、る事により、個性を認めあい助け合える事により小1プログラムが解消されるというため。

⑤ 清須市全体でも西枇杷島地区以外には幼稚園が無い為、私立の幼稚園を選択するケースが多くみられる。幼稚園ニーズ、児童教育ニーズは高い。それでも関わらずそのニーズに答えようとしないばかりか既存の幼稚園を廃止してしまうという清須市の方針に疑問を感じる。西枇杷島地区に継承されている第2幼稚園は「清須市の児童教育の中核」として今後も存在意義を發揮していくと考えているため。

⑥ 幼稚園南側の道路は狭いかつ7~9の通行規制がある。保育所になれば特に乳児を登園させる父母にとって車両の進入が不可能な道路であり不都合が生じる。もし車両の進入を許可したとしても渋滞あるいは交通事故が想定され地域住民にも迷惑をかける。立地面で無理を感じること。

以上